

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 15,192	外 千円 62,571,636	外 13,107	外 千円 61,409,919
配偶者控除額	483	4,177,668	483	4,177,668
基礎、特別控除額	14,257	35,117,789	13,069	33,810,989
基礎、特別控除後の課税価格	/		9,955	23,874,525
贈与税額			9,955	5,197,531
外国税額控除額			1	1
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,955	5,197,530
農地等納税猶予税額			6	13,516
株式等納税猶予税額			16	1,160,362
医療法人持分納税猶予税額			-	-
納付税額			9,943	4,023,653
災害減税法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成27年中に財産の贈与を受けた者について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
 「課税状況」は、平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成28年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内特例贈与財産分」の人員と「内一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内特例贈与財産分」の人員と「内一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	12,421	千円 37,182,446	10,336	千円 36,020,729
内 特例贈与財産分	6,318	19,089,604	5,383	18,413,023
内 一般贈与財産分	6,179	18,092,842	5,023	17,607,706
配偶者控除額	483	4,177,668	483	4,177,668
基礎控除額	11,524	12,676,400	10,336	11,369,600
基礎控除後の課税価格	/		9,860	20,926,724
贈与税額			9,860	4,607,971
外国税額控除額			1	1
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,860	4,607,970

課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人	千円	人	千円
特別控除額			2,846	25,389,190
特別控除額後の課税価格	/		2,806	22,441,389
贈与税額			105	2,947,801
外国税額控除額			-	-
差引税額			105	589,560

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,200	11,701,572
		10,852,757

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者について、平成28年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	1,955	10,974,180
教育資金支出額 (管理契約終了分)	7	12,258

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成27年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	52	113,295
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	-	-

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成27年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 23 年 分	人 —	千円 —	人 10,211	千円 51,112,325	人 7,430	千円 4,574,804
平 成 24 年 分	—	—	10,389	44,936,639	7,653	2,293,277
平 成 25 年 分	—	—	11,584	52,914,146	8,502	3,450,935
平 成 26 年 分	—	—	12,557	67,992,807	9,473	8,879,927
平 成 27 年 分	15,192	62,571,636	13,107	61,409,919	9,943	4,023,653

(注) この表は、「(1) 課税状況 (合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 取 得 年 財 課 税 産 税 価 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 23 年 分	人 7,839	千円 28,504,587	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平 成 24 年 分	8,086	24,851,679	—	—	—	—
平 成 25 年 分	8,909	28,562,634	—	—	—	—
平 成 26 年 分	9,928	41,612,696	—	—	—	—
平 成 27 年 分	10,336	36,020,729	5,383	18,413,023	5,023	17,607,706

(注) この表は、「(1) 課税状況 (暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 23 年 分	人 2,422	千円 22,607,739
平 成 24 年 分	2,366	20,084,959
平 成 25 年 分	2,740	24,351,512
平 成 26 年 分	2,693	26,380,111
平 成 27 年 分	2,846	25,389,190

(注) この表は、「(1) 課税状況 (相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

## (3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	13,112	61,342,702	9,946	4,006,968
	修正申告による増差額	60	122,804	44	24,507
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	17	△ 55,587	15	△ 7,823
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 13,107	61,409,919	実 9,943	4,023,653
過 年 分	申 告 額	514	2,708,974	508	627,267
	修正申告による増差額	90	425,272	78	91,487
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	68	△ 155,171	61	△ 16,084
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 597	2,979,075	実 581	702,670
合 計	申 告 額	13,626	64,051,676	10,454	4,634,235
	修正申告による増差額	150	548,076	122	115,994
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	85	△ 210,758	76	△ 23,907
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 13,704	64,388,994	実 10,524	4,726,322

調査対象等： 「本年分」は、平成27年中に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成26年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	課 税 状 況
	人 員
札 幌 中	184
札 幌 北	1,702
札 幌 南	1,644
札 幌 西	2,078
札 幌 東	1,084
函 館	937
小 樽	236
旭 川 中	304
旭 川 東	591
室 蘭	399
釧 路	477
帯 広	847
北 見	341
岩 見 沢	238
網 走	187
留 萌	54
苫 小 牧	426
稚 内	130
紋 別	104
名 寄	91
根 室	205
滝 川	185
深 川	62
富 良 野	88
八 雲	60
江 差	44
俱 知 安	137
余 市	60
浦 河	141
十 勝 池 田	71
合 計	13,107

(注) この表は、「(1) 課税状況 (合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額 (本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	3	250	249	7,913	-	-
過 年 分	5	1,192	363	38,239	6	66,995
合 計	8	1,442	612	46,152	6	66,995

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,888	4,660,571	39,617
150 万円超	1,358	2,486,969	88,278
200 "	3,627	10,634,419	557,954
400 "	2,231	11,742,074	722,646
700 "	951	8,182,342	476,973
1,000 "	782	10,913,890	564,342
2,000 "	185	4,368,519	190,652
3,000 "	53	1,985,577	256,116
5,000 "	14	1,003,947	209,026
1 億円超	17	2,268,976	410,754
3 "	4	1,515,999	295,090
5 "	1	551,814	-
10 "	1	1,027,606	195,521
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	13,112	61,342,702	4,006,968

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,811	4,578,290	111	113,437
150 万円超	1,213	2,227,277	155	277,547
200 "	3,087	8,983,280	570	1,742,327
400 "	1,445	7,489,710	785	4,241,246
700 "	410	3,485,029	540	4,686,622
1,000 "	283	3,895,406	502	7,059,932
2,000 "	58	1,327,162	124	2,961,179
3,000 "	16	598,803	39	1,488,691
5,000 "	5	453,006	11	777,350
1 億円超	10	1,288,944	4	572,047
3 "	3	1,110,063	1	405,936
5 "	1	551,814	-	-
10 "	-	-	1	1,027,606
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	10,342	35,988,783	2,843	25,353,919

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

### 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	39	119,798	59	374,591
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	77	204,959	118	823,244
	宅地（借地権を含む。）	1,850	6,232,952	1,646	8,587,740
	山林	59	80,014	69	131,958
	その他の土地	144	273,486	108	328,119
	計	<b>実 2,009</b>	<b>6,911,210</b>	<b>実 1,826</b>	<b>10,245,653</b>
家屋、構築物		1,168	2,865,656	1,108	2,785,489
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	5	4,880	10	40,260
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	1,206	2	24,576
	売掛金	-	-	1	1,586
	その他の財産	31	51,459	6	47,567
	計	<b>実 37</b>	<b>57,545</b>	<b>実 18</b>	<b>113,990</b>
有価証券	株式及び出資	2,181	9,580,422	142	4,674,610
	公債及び社債	16	68,654	2	47,154
	投資・貸付信託受益証券	18	70,608	3	22,691
	計	<b>実 2,213</b>	<b>9,719,684</b>	<b>実 144</b>	<b>4,744,455</b>
現金、預貯金等		5,244	14,173,166	764	6,922,894
家庭用財産		6	14,550	1	7,000
その他の財産	生命保険金等	64	176,635	9	56,276
	立木	5	3,280	5	12,634
	その他	745	2,067,058	90	465,527
	計	<b>実 814</b>	<b>2,246,973</b>	<b>実 104</b>	<b>534,438</b>
<b>合計</b>		<b>実 10,342</b>	<b>35,988,783</b>	<b>実 2,843</b>	<b>25,353,919</b>

調査対象等：平成27年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。